

事 務 連 絡
令和2年 7月7日

吉川市内中学校長 様

埼玉県中学校体育連盟
吉川支部長 吉田豊彦

部活動再開後の段階的な活動の進め方について（通知）

日頃から、本市部活動の充実・発展にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、標記につきまして教保体第313-2号の埼玉県教育委員会教育長よりの通知を受けまして、本市におきましても、感染防止及び生徒の安全に配慮した部活動運営にご協力くださいますよう、教職員及び生徒・保護者への周知をお願いいたします。

記

1 基本的な考え方

- (1) 部活動の実施に当たっては、「リスクの低い活動から徐々に実施すること」とする。
- (2) 学校での感染リスクをゼロにすることは困難であるが、衛生管理や熱中症対策を徹底し、段階的に活動を行っていく。

2 具体的な進め方

- (1) 衛生管理や熱中症対策を徹底し、生徒の負担とならないよう行う。
- (2) 活動時間等について

7月 6日～7月19日 (校内のみ)	平 日：週3日 かつ 1回の活動を 60分程度 週休日：週1日 かつ 1回の活動を 90分程度
7月20日～7月22日	平 日：週3日 かつ 1回の活動を 90分程度 週休日：週1日 かつ 1回の活動を120分程度
7月23日～8月16日 (夏季休業中)	平 日：週4日 かつ 1回の活動を180分程度 週休日：週1日 かつ 1回の活動を180分程度
8月17日（2学期）以降	通常の部活動

- (3) 校外活動(他校との練習試合や合同練習等)への参加について

- ・ 7月20日～7月31日は、県内のみの活動とする。
- ・ 8月 1日からは、県内及び県外での活動を可とする。
- ・ 泊を伴う活動は、当面の間、全国中学校体育連盟・全国中学校文化連盟及び各中央競技団体が主催する大会や発表会についてのみとする。

3 留意事項

- (1) 健康観察カード等を活用し、活動前の検温や体調を確認すること。
- (2) 活動計画や内容について、管理職をはじめ、外部指導者や保護者と情報共有を行う。
- (3) 練習内容について、各競技団体からガイドライン等が出ている場合は遵守すること。
- (4) 万が一、新型コロナウイルス感染者が発生したり、熱中症など不測の事態が生じた場合には、適切かつ迅速に対応できるようにしておくこと。
- (5) その他の指導内容等について、本県の部活動の在り方に関する方針及び本市ガイドライン、各学校ガイドラインを遵守すること。また、活動時間等については、部員の健康状況や感染状況に応じて適切に対応すること。
- (6) この通知内容は、新型コロナウイルスによる感染者発生や感染状況によっては変更する。